

第一号議案

さくらの杜高等支援学校への学校運営協議会の設置について  
学校運営協議会を設置する学校として左記のとおり設置する。

令和四年二月二十八日提出

大分県教育委員会教育長 岡本 天津 男

設置学校

大分県立さくらの杜高等支援学校

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）及び大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則（平成二十六年大分県教育委員会規則第十号）の規定により、県立さくらの杜高等支援学校に学校運営協議会を設置したいので提案する。

## 学校運営協議会を設置する県立学校の設置について

特別支援教育課

下記のとおり、さくらの杜高等支援学校を学校運営協議会を設置する学校として設置する。

1 設置学校 大分県立さくらの杜高等支援学校

2 設置根拠

① 規則関係 大分県立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則

**第二条** 法第四十七条の六第一項の規定により、大分県教育委員会(以下「教育委員会」という。)及び校長の権限と責任の下、保護者、地域の住民等の学校運営への参画並びにこれらの者による学校運営の支援及び協力を促進することにより、これらの者と学校との間の信頼関係を深め、学校運営の改善並びに生徒、児童及び幼児の健全育成に取り組むという目的を達成するため、教育委員会の定めるところにより、協議会を置く。

② 設置理由

● 背景

- ・令和3年2月より、地域住民や保護者代表、学校の教育内容に関連が深い団体代表者、障がいのある生徒の教育や進路等について高い見識や専門知識を有する方などを委員とする「開校支援委員会」を発足し、さくらの杜高等支援学校の開校に向けて、教育課程等を含め学校運営について協議を行うなど、地域住民や保護者等による学校運営への参画等が進んでおり、学校運営協議会を導入する支援体制が整っている。
- ・「職業的自立に向け生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばし、地域や社会に貢献できる人材」を育てるため、企業や関係機関等と連携していくことを計画している。

● 具体的なミッション

- ・特色ある教育活動の実施（専門学科の設置、教育課程、指導内容など）
- ・企業や関係機関等との連携

3 今後の予定

令和4年4月1日 学校運営協議会 設置  
学校運営協議会委員推薦書の提出  
令和4年5月 第1回学校運営協議会（「任命書」の交付）